

# 会議記録

会議名称	第12期（令和4・5年度）第5回杉並区男女共同参画推進区民懇談会	
日時	令和5年12月20日（水） 午後6時30分～8時00分	
会場	杉並区役所 中棟6階第4会議室	
出席者	委員	10名 村松委員、高畑委員、有馬委員、吉橋委員、渡辺委員、杉田委員、森川委員、石川委員、近藤委員、久水委員 ※欠席者4名
	事務局	6名 区民生活部長、男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者3名
傍聴者	0名	
配布資料	資料1 杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(令和4年度実績)(案) 参考資料1 「男女共同参画行動計画」進捗状況調査の主な変更点 参考資料2 令和5年度性的マイノリティ理解促進講座チラシ	
会議次第	1 開会 2 議題 杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（令和4年度実績）（案）について 3 連絡事項等 4 閉会	
会議要旨	<p>1 開会</p> <p>○事務局 男女共同参画推進区民懇談会（以下「区民懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し区公式ホームページで公開するため録音することについて説明。</p> <p>司会の選出</p> <p>○事務局 区民懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の村松委員に進行を依頼することとし、各委員が了承。</p> <p>3 議題 杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書（令和4年度実績）（案）について</p> <p>○事務局 今後の杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査（令和4年度実績）（案）について、男女共同参画担当課長から説明。</p> <p>○進行役 ただいまの説明について、ご意見やご質問があれば伺います。</p> <p>○委員 事業No2「パパと遊ぼう」について、パパだけでなくママも対象とした事業の実施を提案します。性別に関係なく子育ての悩み等を共有することで、働きながら子育てがしやすい社会の実現につながると考えます。</p> <p>事業No.16「総合評価方式による入札」について、今後の方向性に「加点項目を拡大する方向で検討する」とあります。加点の「項目」だけではなく、「割合」も増やすと、事業者が主体的に働きやすい職場づくりへ向けた取組を進めていく動機付けとなり、よりよい事業となると考えます。</p> <p>○事務局 事業No2「パパと遊ぼう」について、このような居場所づくりの事業は「子育てが孤立しないこと」を目的に実施しています。これまで、このような事業へ男性の参加者が少なく、参加を促すために男性向けの事業を実施しているところです。最終的には、地域全体で支え合いながら子育てができる社会となることが理想的であると考えており、ご意見は所管課へ伝えたいと思います。</p> <p>事業No.16「総合評価方式による入札」について、現在は「子育て優良事業者表彰」や東京都の「くるみん認定」等を受けている事業者について加点をしています。今後、性の多様性に関することや女性支援に関すること等に力を入れている事業者についても、加点する方向で検討を行う予定ですが、ご意見は所管課へ伝えたいと思います。</p>	

- 委員 報告書は、事業の規模感がわかりやすいことが望ましいと思います。その点、事業No.3②「出産育児準備教室」と事業No.5④「子育て応援券事業」の指標は、それぞれ「パパママ学級受講率」「子育て応援券当該年度利用率」とパーセンテージで表されています。しかし、その根拠となる数値が不明なため、規模感がわかりづらいです。
- また、事業No.8の①②「障害児保育の拡充」「病児保育」について、両事業とも指標が「施設数」となっています。事業の趣旨を踏まえると「施設数」ではなく、「施設でどのような取り組みを行ったか」というところが重要だと考えます。区民に向けて、よりわかりやすい報告となるよう、記載の工夫が必要と考えます。
- 事務局 事業No.3②「出産育児準備教室」と事業No.5④「子育て応援券事業」の指標について、パーセンテージだけではわかりづらい面もありますので、根拠となる数値を併記する等、規模感がわかる記載を検討したいと思います。
- 事業No.8の「障害児保育の拡充」「病児保育」についても、施設数のみでは規模感が見えず、わかりづらい面もあるため、改めて所管課と調整したいと思います。
- 委員 2点意見があります。1点目は、杉並区公式LINEのトップ画面に設定されている「なみすけ」と「ナミー」のアイコンについてです。区公式LINEのトップ画面は、「新型コロナ」「ごみ・資源」「粗大ごみ」「防災」「子育て」「ホームページ」と区政情報が6つに分類して設定しており、それぞれに「なみすけ」又は「ナミー」のアイコンが設定されています。しかし内訳としては、「子育て」のみ「ナミー」で、その他5つは「なみすけ」となっています。このような表現を見ると「子育ては女性の役割である」というジェンダーバイアスを、区が発信しているように感じられるため、改善が必要だと思います。例えば、事業No.30の「男女共同参画啓発事業」や計画の推進に向けてNo.4の「職員研修」等に、このような表現がされないよう注意する・啓発するといった旨の文を明記し、改善を図ることが必要だと思います。
- 2点目は、事業No.32「地域団体への男女共同参画に関する意識づくり」についてです。評価文の記載に、「男性の参加者が多くなればそれでよい」と区が考えているような印象を持ったので、お伝えします。
- 課長 1点目の「区公式LINE」について、区が行う広報活動等については、「男女共同参画の視点で伝える表現ガイド」を作成・各課へ配布し、固定的な役割分担意識を助長することがないような表現を使用するよう留意しております。
- 2点目の「地域団体への男女共同参画に関する意識づくり」について、令和4年度開催の講座では男性の参加者が少なかったため、課題として記載したところであり、「男性の参加者が多くなればそれでよい」といった考えはありません。区としては、女性・男性問わず、地域団体等で活動している方に参加していただきたいと考えておりますが、誤解を生まない表現を検討したいと思います。
- 委員 事業No.11の「介護における心の相談」について、親の介護でケア24を利用していたことがあります。その際、ケアマネージャーから本事業について紹介がありませんでした。介護では精神的に辛いと感じることもあったので、積極的に事業の周知をしていただきたいと思います。
- 事業No.14「事業所への働き方改革に関する情報提供」や事業No.22「事業所における女性活躍の推進」等、指標が「啓発活動の実施」となっているものについて、「実施」のみではわかりづらく、記載を工夫する必要があると考えます。
- 事業No.17「一般事業主行動計画の策定等支援」や事業No.27「女性のための防災講座」等、講座・セミナーにより情報発信・啓発を行う事業については、オンライン配信をすることやアーカイブでの視聴を可能とすると、より多くの方が参加できると思います。
- 事業No.18の「女性の再就職支援の推進」の評価文について、昨今の雇用情勢についての記載があるとよりわかりやすくなると思います。
- 進行役 事業No.17「一般事業主行動計画の策定等支援」について、本事業で問われるべき実績は「本事業の実施により、行動計画を策定した事業者の数」だと思います。現在は、セミナー受講者数の記載のみでそれがわからないため、具体的な記載ができるとよいと思います。
- また、事業No.27「女性のための防災講座」について、防災に女性の視点を取り入れるためには、当事者だけでなく男性も女性の視点を理解することが重要です。女性だけではなく、男性も受講できる場で講座を実施すべきと考えます。

- 委員 事業No.33「学校における男女平等教育の推進」について、学習指導要領にのっとり、「全校実施」となっているかと思います。男女平等教育へ力が入っていることを示す表現にするとよいと思います。
- 事業No.37「女性のための犯罪被害防止講座」について、性犯罪等の被害に遭うのは女性だけではなくありません。対象を女性に絞らず、男性・子供等へ広げていくことが必要と考えます。
- 事業No.43「DV被害者等の安全確保とその他の支援措置」について、支援措置の件数が公開されている事業と公開されていない事業があります。プライバシーや安全面への配慮から公開しない選択も有り得るとは思いますが、どちらかに統一すべきと考えます。
- 事業No.51「子宮頸がん・乳がん検診」について、検診に行くまでの心理的ハードルの高さが課題だと思います。子宮頸がん等は若い方ほど重症化しやすいと聞いたこともあるので、受診を促す取組を継続して行うことが重要と考えます。
- 計画推進2「在宅勤務型テレワークの推進」について、「私有パソコンによるテレワークの導入を検討する」と記載がありますが、業務によってはセキュリティ上の問題が発生すると思うので、臨機応変な対応が必要と考えます。
- 進行役 事業No.37「女性のための犯罪被害防止講座」について、「女性側に隙があるから被害に遭う」といった、被害者側に責任を課す内容の講座とならないよう留意していただきたいと思います。
- 事務局 事業No.37「女性のための犯罪被害防止講座」は、被害に遭う方に女性が多いことから、女性を対象としています。ご意見は今後の課題として、参考とさせていただきます。
- 事業No.43「DV被害者等の安全確保とその他の支援措置」について、ご指摘を参考に改めて所管課と調整し、可能な限り規模感等がわかりやすい記載を検討したいと思います。
- 委員 事業No.47「ひとり親家庭相談」や事業No.51「子宮頸がん・乳がん検診」の指標は、それぞれ「相談件数」「検診受診件数」となっており、計画値が設定されていますが、その根拠を教えてください。
- 事務局 計画の規模は、上位計画である「杉並区総合計画・実行計画」から横びているものが多く、予算が根拠となっています。相談件数については、昨今の相談の状況等を鑑み、決定しているところかと思います。事業によって、計画値の設定方法・根拠が異なります。
- 委員 報告書の「(4) 事業の方向性・改善策」について、改善「策」であるにもかかわらず、「検討する」という言葉が使われている事業がみられます。具体策を記載する箇所だと思いますので、「検討する」の文言は使用すべきではないと考えます。
- 事務局 改善策について、具体的に記載できることが理想ですが、実現可能性が不透明な場合等には、その方向に向けて「検討する」といった記載になることがあることをご理解いただきたいと思います。
- 委員 参考資料の「杉並区男女共同参画行動計画における各事業の『ジェンダー統計』」について、「ジェンダー統計」というと、「男女別統計」では表せないことが記載されているように感じられます。しかし、本報告書は、各事業の男女別人数が記載されているのみで、男女間の意識による偏り・格差・差別の現状（ジェンダーバイアス）等を示した「ジェンダー統計」とはなっていないため、「男女別統計」と表記する方がよいと考えます。
- また、事業No.2「パパと遊ぼう」や、事業No.37「女性のための犯罪被害防止講座」について、各委員から様々な意見が出ましたが、私はそのままよいと思っています。その時々々の社会情勢によって、力を入れるべき点は異なります。両事業ともそのような観点から「パパ」「女性」と対象を絞っているものと思いますので、現状維持で問題ないと考えます。
- 委員 区公式LINEのアイコンについて、『男女共同参画の視点で伝える表現ガイド』を作成し、各課へ配布している」との説明をいただきました。しかし、そのような取り組みを行っていても、固定的な役割分担意識を助長するような発信が現になされています。このような現状は問題だと考えるので、改善が必要と思います。
- 事務局 「子育ては女性がするものだ」という無意識の思い込みからナミーのアイコンを使用しているわけではありませんが、ご意見は所管課へお伝えします。

- |         |   |
|---------|---|
| ○進行役    | 本日は、行動計画の事業内容に対するご意見や、報告書の表記に関するご意見等多様な意見がありました。意見を参考に、検討いただきたいと思ひます。 |
| 3 連絡事項等 |   |
| ○事務局    | 次回の区民懇談会のスケジュール等について説明（省略）  |
| 4 閉会    |   |